

令和4年度 埼玉県中学校新人体育大会
兼第35回県民総合スポーツ大会<中学校の部>バドミントン競技会
感染防止対策ガイドライン（10月18日修正版）

令和4年10月18日

埼玉県中学校体育連盟/バドミントン専門部

修正箇所

1 はじめに

本ガイドラインは、現時点で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の新型コロナウイルスの感染状況や、ワクチン接種の状況により、適宜見直すことがあり得ることにご留意ください。

2 本事業開催に当たっての基本的な考え方

本事業の開催に当たっては、埼玉県の方針に従うことが大前提です。また、運動部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下の条件が整うことを開催の条件とします。

- ① 埼玉県において学校教育活動が停止されていないこと。
- ② 埼玉県教育委員会から、大会開催中止要請が出ていないこと。

3 大会開催時の感染防止策について

◎感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。

(1) 大会前

1) 参加申込

- ① 所属校校長は、大会に参加する生徒とその保護者に対して、事前に『埼玉県中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインVer. 3』をもとに感染症対策に同意した事を確認し、提出する大会申込書に押印する。
- ② 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。
- ③ 参加費の支払い方法については、感染症防止のため、下記の方法ア、イのいずれかとする。
ア 10月11日(火)代表者会の前日10日までに、各地区常任委員に直接手渡す。
イ 10月7日(金)の午前中までに、指定された銀行口座に振り込む。

2) 代表者会

- ① 10月11日(火)の代表者会議は、スポーツ総合センター301.302研修室において、13:15より行う。参加者は、必要最小限にするため、地区常任委員(15名)と専門部役員(15名)、計30名のみとする。使用会場の定員は、301.302の合計100名。
- ② 団体戦の組み合わせは、地区常任委員による代理抽選とする。
- ③ 代表者会での決定事項は、地区常任委員から出場校へ連絡する。

3) その他

- ① 大会に関する情報は、webサイト『埼玉県中学校体育連盟/バドミントン専門部』に掲載するので、随時確認すること。
- ② 個人戦の前日までの棄権の連絡は、監督(保護者引率の場合は、出場校担当者又は保護者)が、専門委員長携帯電話(関根:090-2561-1713)にメッセージで送信する。(男女別種目、選手番号、学校名、氏名を明記する)
- ③ 日常から、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒等による感染症予防を実施する。
- ④ 参加生徒は、大会前2週間分の体調を「健康観察記録票」(学校で使用している様式でも可、学校名を明記すること)に記録し、健康管理を徹底する。(団体戦で、選手変更により出場する可能性のある生徒を含む) 監督(保護者引率者)は、選手の「健康観察記録票」を大会当日提出する。翌日以降に参加種目がある場合も、その都度、作成し提出する。(事前にコピーして追加も可)
- ⑤ 「健康観察記録票(選手)」を提出した者以外の来場者(監督(校長・教員・部活動指導員)、保護者引率者、外部指導者、観戦保護者、大会運営員、当日来場者(応援管理職・小学生以下・その他))は、「来場者健康記録票」を記入し提出する。
- ⑥ 出場校は大会日ごとに「くまがやドーム利用報告書」「観戦保護者一覧表」を作成し提出する。
- ⑦ 会場への入場者は、webサイトより所定のIDカードをダウンロードし準備する。
- ⑧ 以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。(大会当日に書面で確認を行う。)
ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
イ 陽性者、濃厚接触者に特定された場合
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 大会当日

- ◎ 入場者を制限して開催する。(登録選手数の家族の入場を認める。)入場は、専門部が認められた者のみとする。(選手、監督、外部指導者、保護者引率者、観戦保護者、各校管理職、大会運営員等)
- ◎ 開閉会式・監督会議は実施しない。入場前後に開始式と説明を行う。各種目の全試合終了後、簡易表彰を行う。

1) 全般

- ① 大会当日の朝6:00の時点でwebサイト『埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部』を確認する。会場変更等、緊急対応について掲載する。
- ② 個人戦で当日の棄権の連絡は、監督(保護者引率の場合は、保護者)が受付時に担当者に行く。会場に来ない場合は、専門委員長携帯電話(関根:090-2561-1713)にメッセージで送信する。(男女別種目、選手番号、学校名、氏名を明記する)
- ③ 会場への移動等は、各学校で責任をもって行き、集団感染のリスク(3密の条件)を避ける。
- ④ 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場(自宅)到着後は、速やかに手を洗う。
- ⑤ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用する。各自、予備用マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用する。熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外す。マスクを外している場合は、至近距離で対面しない。
- ⑥ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。各校消毒液を部として用意する。(その他、各自、携常用消毒液や携常用除菌シートを持参するのが望ましい。)
- ⑦ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参する。
- ⑧ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しない。
- ⑨ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保する。(できるだけ2mを目安に、最低1m)
- ⑩ 大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑪ 大会(試合)前後のミーティング等においても、三つの密を避ける。
- ⑫ ゴミは全て持ち帰り自宅で処分する。鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰る。
- ⑬ 自身の試合・役割(敗者審判等)が終了したら、観戦や応援をせず、速やかに帰宅する。
- ⑭ 事情により、会場に途中入場する場合は、本部に「来場者健康記録票」を提出し、検温(非接触型)と体調確認を行う。(事前に、引率責任者が専門委員長と連絡を取り合う。)
- ⑮ 会場地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合、各地区常任委員(又は専門部委員長)経由で、参加校長宛に連絡する。

2) 会場集合時

- ◎ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しない。

<大会運営員受付> 7:40

- ① 「来場者健康記録票」を提出し、検温(非接触型)と体調確認を行う。
- ② 大会運営員の受付担当者は、マスク及び手袋を着用する。

<出場校(選手・監督・外部指導者・保護者引率者・観戦保護者)受付>

7:45~8:20 会場入口付近

- ① 学校ごとに参加者全員で受付を行う。距離を空けて整列する。
- ② 担当者に、「健康観察記録票(選手)」「来場者健康記録票(監督・外部指導者・保護者引率者・観戦保護者・当日来場者)」「くまがやドーム利用報告書」「観戦保護者一覧表」を提出し、検温(非接触型)と体調・ID確認を行う。提出した書類は返却しない。
- ③ 受付担当者は、マスク及び手袋を着用する。

<ウォーミングアップ>受付終了後

- ① 受付終了後に行く。
- ② ウォーミングアップは周囲と距離を空けて行う。

<整列> 8:20~8:25

- ① 指定された隊形で距離を空けて整列する。
- ② 入場時に手指の消毒を行う。
- ③ 消毒担当者は、マスク及び手袋を着用する。

<入場> 8:30~

- ① 担当者の指示に従って入場する。
- ② 外履きは袋に入れ自分で管理し、下駄箱は使用しない。

3) 会場内

- ① 密閉空間とならないよう常時3方向の窓を開放する(又は定期的に窓を開け外気を取り入れる)等の換気を行う
- ② 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法(左側通行など)を定める。
- ③ 体調不良者は、監督を通して本部に連絡する。
- ④ 共用の競技用具を使用する場合は、使用前には手洗いを行い、使用中には顔をできるだけ触らない。

<トイレ(洗面所)>

- ① 洋式トイレの蓋を閉めて汚物を流す。
- ② ポンプ型石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

<更衣室>

- ① 更衣室・シャワールーム・ロッカー等を使用する場合は、施設側の指示に従う。
- ② 3密を避け、集団では利用しない。

<施設共用休憩スペース>

- ① 使用しない。

<観客席>

- ① 間隔を空けて使用し、対面しない。
- ② 使用後、各校顧問(保護者引率者)・観戦保護者が消毒(消毒用具は本部で保管)を行う。

<競技場>

- ① 周囲との間隔を空けて使用する。
- ② 競技中は、マスクを外しても構わない。

<本部>

- ① マスク、手袋を使用する。

4) 練習及び競技中

<選手>

- ① コートへの入退場は、それぞれ指定された時間に、速やかにコートに集合する。(移動の際は2m以上の間隔を空ける)。
- ② コートサイドにはかごやドリンクケースは設置しないので、バッグ等を持参し、コートサイドもしくは所定の場所に置き、ドリンクも各自のバッグに収容する。こぼした時は、モップ等で拭きとる。(自分のタオルを使用して拭かない)
- ③ ラケット・タオル等の用具の貸借はしない。
- ④ 床の汗拭きは、モップもしくは所定の用具を使用する。
- ⑤ 汗をコート内やコートサイドに投げない。
- ⑥ シューズの裏を手で拭かない。
- ⑦ 意識的に試合中の声出しはしない。
- ⑧ プレーヤー同士や監督・コーチ等とハイタッチ等の接触を行わない。
- ⑨ **コーチ席は、2席とする。** コーチングは一定の距離を保ち、必要最小限に短時間で行う。(選手がエンドを替わる際は、コーチ席はコーチ席に入った者が自身で移動する。)

<審判員>

- ① 主審、線審、得点係等は、マスクを着用する。(熱中症対策として水分補給を行う)
- ② 毎試合終了後、線審・得点係は、審判台・線審席・コーチ席・得点板等を消毒する。(団体戦の場合、ベンチ席の消毒は各チーム1名が行う。)
- ③ 選手同士や審判員との握手は行わない。
- ④ トスは、距離(フィジカルディスタンス)を確保して行う。
- ⑤ コールは、必要最小限とする。
⇒「プレイ」「フォルト」「レット」「ゲーム」等のみで行う。
⇒線審は、指定の合図を行い、コールをしない。(主審とのアイコンタクトが重要)
⇒得点板がある場合は、ポイントのコールをしない。
- ⑥ シャトルの交換は、選手がシャトルを直接筒から取り出すか、選手が一定の距離にきたら、投げて渡す。シャトルの交換時は、選手が回収ボックスに入れる。

5) 観戦

- ① 観戦は、指定された場所や席で行う。
- ② 応援は、声を出さず拍手で行う。席を移動しての応援や手すりからの応援はしない。

6) 食事

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行う。
- ② 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わない。周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする
- ③ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てない。

(3) 主催者対応

- ◎ 会場内において参加者が密にならないようにすることや、飛沫防止対策などの感染症拡大防止対策を行い大会運営する。
 - ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(洗面台、ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
 - ② 手洗いに関するポスター(「手洗いは30秒以上」等)の掲示をする。
 - ③ 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し、処分する。
 - ③ 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。
 - ④ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽したり、フェイスシールドを着用する。
 - ⑤ 共用物品は定期的に消毒を行う。
 - ⑥ 感染者が発生した場合の備え、大会当日に大会関係者から提出された書面や大会申込み用紙については、個人情報の取扱いに十分注意し、を1か月以上は保管する。期日後は、責任を持って破棄する。
- * 準備する物 手指消毒剤、物品消毒剤、キッチンタオル、タオル、除菌シート、手袋、マスク、ポンプ型石鹸、非接触型体温計、フェイスシールド等

4 大会関係者及び同居の家族の陽性が明した場合の対応

◎大会関係者(選手、監督、外部指導者、保護者引率者、観戦保護者、大会運営員等)

(1) 大会前

- ① 感染者及び濃厚接触者と特定された者の出場(入場)は認めない。
- ② 団体戦の選手変更を認める(8名まで)。大会参加の可能性のある生徒は、2週間分の「健康観察」を行う。
- ③ 個人戦においては、欠場(棄権)とする。
- ④ 欠場(棄権)の場合は、専門部委員長に必ず連絡する。
- ⑤ 部活動の活動停止期間中の公式大会等への参加については、【参考資料】※1の内容を原則とする。

(2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅し、医療機関に電話等で相談する。また、上記の生徒からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断し、保護者に迎えに来てもらい帰宅する。生徒以外の大会関係者についても、速やかに帰宅する。
- ② 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる。

(3) 大会後(大会終了後2週間以内に大会参加者の中から感染者陽性者が発生した場合)

- ① 陽性者の所属する学校は速やかに地区常任委員を通して専門委員長に報告するとともに、行政機関の指示に従う。
- ② 専門部委員長から埼玉県中学校体育連盟事務局に報告する。また、各地区常任委員(又は専門部委員長)経由で、陽性者が参加した大会当日に接触の可能性のある者の参加校長宛に連絡する。
- ③ 大会参加者の中から陽性者が発生した場合、陽性者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないようにする。

5 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

【参考資料】

- ※1 令和4年4月15日付教保体第119号「オミクロン株が主流である間の部活動における公式大会等参加への対応について(通知)」(埼玉県教育委員会)
- ※ 『埼玉県中学校体育連盟 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインVer.3』
(令和4年5月10日、埼玉県中学校体育連盟)
- ※ 『新型コロナウイルス感染症対策に伴う バドミントン活動ガイドライン』
(第2版令和3年2月8日、公益財団法人 日本バドミントン協会)
- ※ 『「新しい生活様式」を踏まえたバドミントン競技の取組みについて』
(令和2年6月14日掲載、随時更新、日本中学校体育連盟/バドミントン競技部)